

施 行 者 : 河内長野市錦町土地区画整理組合
 施行面積 : 7.88ha
 施行期間 : 昭和47~51年度
 総事業費 : 約412百万円
 減 歩 率 : 23.52% (公共16.24%)
 計画人口 : 約143人

都市計画決定 : —
 組合設立認可 : 昭和48年1月8日
 仮換地指定 : 昭和50年8月7日
 換地処分 : 昭和51年6月2日
 組合解散認可 : 昭和52年2月2日

本地区は、河内長野市の西よりに位置し、その面積は約7.88haである。また、中心市街地に接し、南は府道河内長野かつらぎ線を境として、西は本地区に連なった農耕地で、河内長野駅へ徒歩約7分のところである。
 本地区の土地は、大部分が田であり、公共施設が不備であるが最近特に周辺近接部に新しい市街化にともない旧市街地、及び旧集落を刺激して住宅、工場等の進出が著るしく無秩序なスプロール形態をみせており、これを防止するため河内長野市総合計画にもとづき開発地区として当地区における公共施設の整備改善とともに土地の利用増進をはかり、中密度の環境のよい住宅地の造成を期するものである。

▼位置図



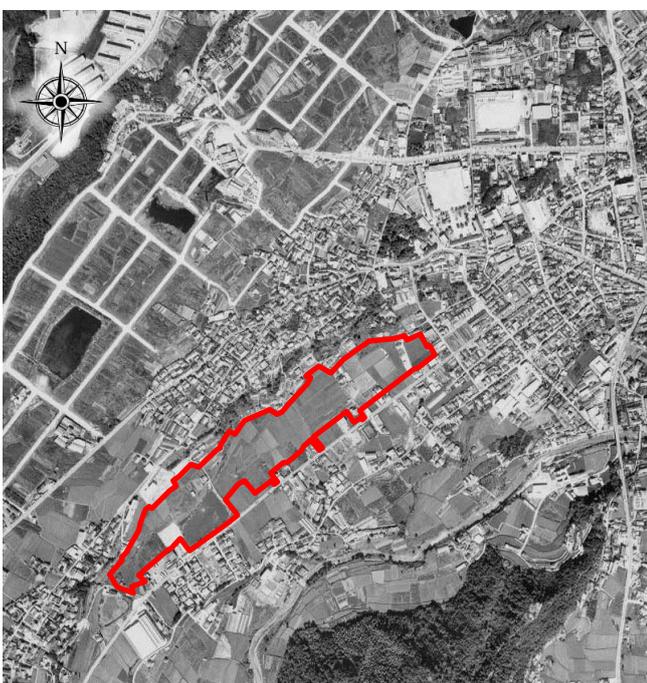
▼設計図



▼土地利用内訳

	施行前		施行後	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
公共用地	0.35	4.44	1.57	19.97
宅 地	7.53	95.56	6.31	80.03
合 計	7.88	100.00	7.88	100.00

▼航空写真 (施行前: 昭和46年)



▼航空写真 (施行後: 平成5年)

